

日医発第 1776 号（地域）
令和 7 年 1 月 28 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会常任理事
坂本 泰三
(公印省略)

令和 7 年度外来機能報告対象医療機関となる無床診療所について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、厚生労働省医政局地域医療計画課より各都道府県衛生主管部（局）宛に「令和 7 年度外来機能報告対象医療機関となる無床診療所について（周知）」が発出されるとともに、本会に対しても協力方依頼がありました。

令和 7 年度外来機能報告については、令和 5 年度のレセプトデータにより抽出した、「紹介受診重点外来」を行っている蓋然性の高い無床診療所に対し、令和 7 年度外来機能報告を行う意向を確認するため、令和 7 年 2 月に委託事業者等からはがきを送付し、同年 2 月 28 日までに返送することとされております。

また都道府県に対しては、「外来機能報告を行う意向がある無床診療所であって、意向確認を送付されていない診療所」については、同年 2 月 28 日までに別添の委託事業者等のコールセンターに直接問い合わせるよう、案内することが依頼されております。

上記の意向確認期間以外の期間において、無床診療所が外来機能報告を行う意向を示す場合、都道府県における外来機能報告対象医療機関名簿の確認期間

（同年 7 月頃を予定）が終了するまでの間であれば、各都道府県において当該年度の対象に含めることができるとのことです。

そのため、令和 7 年 3 月 1 日以降に、その他の「外来機能報告を行う意向のある無床診療所」より問い合わせがあった場合には、厚生労働省又は委託事業者等より個別に詳細をお知らせするため、別添資料の別紙により、各都道府県から情報の聞き取りが行われることとなります。

上記を踏まえ、令和 7 年 7 月以降、各都道府県における外来機能報告を行う意向を示した医療機関の一覧について、当該都道府県へ提供がなされる予定です。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

事務連絡
令和7年1月28日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和7年度外来機能報告対象医療機関となる無床診療所について（周知）

標記について、別添のとおり各都道府県に対し周知しましたので、御了知の上、各無床診療所へ周知いただきますよう、御配慮願います。

事務連絡
令和7年1月28日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和7年度外来機能報告対象医療機関となる無床診療所について（周知）

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律（令和3年法律第49号）の一部が令和4年4月1日付けで施行され、毎年度、外来機能報告（医療法（昭和23年法律第205号）第30条の18の2第1項及び同法第30条の18の3第1項の規定に基づいて行われる報告をいう。以下同じ。）を行うこととなっています。

今般、令和7年度外来機能報告対象医療機関となる無床診療所の抽出等について下記の通り取り扱うことといたしましたので、御連絡します。

については、内容を御了知の上、外来機能報告制度の運用に係る取組について、適切に御対応いただくようお願いいたします。

記

令和7年度外来機能報告については、令和5年度のレセプトデータにより抽出した、「紹介受診重点外来」を行っている蓋然性の高い無床診療所に対し、令和7年度外来機能報告を行う意向を確認するため、令和7年2月に、委託事業者等からはがきを送付し、当該無床診療所から委託事業者等へ令和7年2月28日までに返送していただくこととしています。

また、当該意向確認のはがきを送付する無床診療所の一覧については、別途、委託事業者等から令和7年1月31日に、対象となる無床診療所が存在する都道府県宛てに提供しますので、外来機能報告を行う意向がある無床診療所であつて、意向確認のはがきを送付されていない診療所については、令和7年2月28日までに委託事業者等のコールセンターに直接問い合わせるよう御案内ください。

なお、上記の意向確認期間以外の期間において、無床診療所が外来機能報告を行う意向を示す場合については、都道府県における外来機能報告対象医療機関名簿の確認期間（令和7年度においては7月頃を予定）が終了するまでの間であれば、各都道府県において、当該年度の外来機能報告対象医療機関に含めることができることとしています。

そのため、令和7年3月1日以降に、その他の外来機能報告を行う意向のあ

る無床診療所より問い合わせがあった場合には、厚生労働省医政局地域医療計画課又は委託事業者等より、当該無床診療所に対して個別に詳細をお知らせしますので、各都道府県にて情報（受付日時、医療機関名、住所、連絡先番号、担当者名、医療機関コード）を聞き取った上で、それぞれ以下の連絡先まで当該情報を提供していただくようお願いします。

○ 令和7年3月1日～3月16日 病床・外来機能報告事務局
(株式会社三菱総合研究所)

○ 令和7年3月17日～7月頃 厚生労働省医政局地域医療計画課

上記の意向確認等を踏まえ、令和7年7月以降、各都道府県における外来機能報告を行う意向を示した医療機関の一覧について、委託事業者等より当該都道府県へ提供する予定です。

【委託事業者等コールセンター】

病床・外来機能報告お問い合わせ窓口

0120-989-873（参加意向調査専用電話番号）（平日9時～17時）

※お問い合わせ窓口の開設期間は令和7年2月3日～2月28日です。

厚生労働省医政局地域医療計画課
外来・在宅医療対策室
電話：03-5253-1111（内線：2662）
Mail:gairai-zaitaku@mhlw.go.jp

令和7年度外来機能報告

無床診療所 外来機能報告希望受付票

受付日時	月 日 :
医療機関名	
住所	都道府県
連絡先番号	電話 - - FAX - - メールアドレス
担当者名	
医療機関コード	医科 ()
(現時点)	歯科 ()

※令和7年3月16日までは、①の委託事業者まで提供してください。
令和7年3月17日以降は、②の医政局地域医療計画課 外来・在宅医療対策室まで提供してください。

○お問い合わせ・提出先

①病床・外来機能報告事務局（株式会社三菱総合研究所）
〒100-8141 東京都千代田区永田町 2-10-3
【都道府県対応用連絡先】
TEL: 03-6858-3653（平日9時～12時、13時～17時）
Mail: byogai-pref@ml.mri.co.jp

②医政局地域医療計画課 外来・在宅医療対策室

TEL:03-5253-1111（内線 2662）

Mail:gairai-zaitaku@mhlw.go.jp

※都道府県専用ですので、上記 TEL と Mail については医療機関に伝えないようお願いします。